

ほけんだより 4月

こんげつ ほけんもくひょう
今月の保健目標
きそくただ せいかつ
規則正しい生活リ
ズムを身につけよう
H30.4 明石小学校 保健室

麻しん(はしか)感染に係る注意喚起・発生時の対応について

平成30年3月20日に、本県では平成26年以来となる麻しん患者が発生し、4月13日現在で46名の麻しん患者が確認され、その中に児童生徒も含まれていることがわかりました。

つきましては、児童の健康を保持するとともに感染拡大を防止するため、感染症発生時の対応・連絡方法について適切な対応をよろしくお願ひします。

1 麻しんについて

- (1) 麻しんは、麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症です。潜伏期間が約10日とわかれており、一旦発病すると重傷で、肺炎や脳炎を併発して死亡する場合があります。
- (2) 麻しんは非常に感染力が強く空気で感染します。
- (3) 麻しんウイルスによる感染症で特に小児においては重傷の疾患です。
- (4) 出席停止期間は、解熱した後3日を経過するまでが必要です。
- (5) 麻しんの初期症状は風邪様症状と似ていますので、発熱等がある方は外出を控えて下さい。
また、症状がある場合は必ず事前に医療機関に「麻しんかもしれない」ことを連絡の上、医療機関の指示に従い、受診して下さい。

感染すると…

約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪様症状が現れます。2~3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現します。肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者1,000人に1人の割合で脳炎が発症すると言われています。



2 予防接種について

- (1) 予防接種を受けていない方で麻しんに感染したことがない方は、早めに予防接種を受けることをお勧めします。(1歳以上2歳未満及び小学校就学前の1年間の定期接種対象以外の方は任意接種のため、自己負担となります。)
- (2) 麻しん予防接種を受けたことがあっても、100人に2~3人は免疫がつかない場合があります。
また、予防接種を受けてから10年以上経過すると免疫が下がり、流行時に麻しんを発症することがあります。

3 麻しん発生時の対応

- (1) 関係者・関係機関(学校医・所管の保健所等)への連絡・連携
- (2) 情報収集
- (3) 保護者に対するの情報提供・連携
- (4) 児童の出席停止及び学校の閉鎖措置の決定

